

Tillis 議員らが特許適格性に関する意見募集の実施を USPTO に要請

2021 年 3 月 12 日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

3 月 5 日、米国連邦議会の上院司法委員会知財小委員会の Thom Tillis 議員（ノースカロライナ州選出、共和党）、Mazie Hirono 議員（ハワイ州選出、民主党）、Tom Cotton 議員（アーカンソー州選出、共和党）、Chris Coons 議員（デラウェア州選出、民主党）の 4 名が、USPTO の Hirshfeld 長官代行宛に、特許適格性に関する意見募集の実施を要請する書簡¹を送付した。

書簡の概要は以下のとおり。

- ・ Alice 判決及び Mayo 判決以来、特許適格性の法理に一貫性と明確性が欠如しており、このままではイノベーションを主導する米国の地位が危ぶまれる。
- ・ 米国が主導する分野として、量子コンピュータ、人工知能、5G、IoT、バイオ医薬品、精密医療、生命科学が挙げられる。現在の特許適格性に関する判例により、診断方法、バイオ医薬品、生命科学産業における発明は特許保護から完全に除外されている。
- ・ 議会での法改正の議論に向けて、USPTO に対し、特許適格性の問題について広く情報を募集し、回答を評価して議会に報告することを要請する。特に関心があるのは、上記の産業分野の投資やイノベーションにどのような負の影響があるかという点。
- ・ 議会への報告期限は 2022 年 3 月 5 日。

この要請により、少なくとも USPTO から議会に報告がなされるまでの 1 年間は、特許適格性に関する法改正の動きはないことが予想されている。

また、同小委員会の委員長である Patric Leahy 議員（バーモント州選出、民主党）が書簡に名を連ねていないことから、Leahy 議員は Tillis 議員らに比べて特許適格性の問題を扱うことに慎重なのではないかと見られている。

（以上）

¹ <https://www.tillis.senate.gov/services/files/04D9DCF2-B699-41AC-BE62-9DCA9460EDDA>